

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第18条第5項の規定に基づき，上京区総合庁舎整備事業計画に係る環境配慮報告書（以下「報告書」という。）が提出されましたので，要綱第18条第6項の規定に基づき，次のとおり公告するとともに，報告書を縦覧に供します。

平成22年6月10日

京都市長 門川 大作

1 計画策定局長等名及び担当部局名

(1) 計画策定局長等名

文化市民局長

(2) 担当部局名

文化市民局市民生活部区政推進課

2 対象計画の名称及び種類

(1) 名称

上京区総合庁舎整備事業計画

(2) 種類

建築物の新築の事業（第二種計画）

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

(1) 目的

現在分散している区役所・福祉事務所（区民部及び福祉部），保健所（保健部）の各庁舎を統合した総合庁舎を整備することにより，より一層の区民サービスの向上を図るとともに区役所機能の強化を図るため，現在の上京区役所敷地及び取

得予定の南西側隣接敷地を整備用地として、計画推進の取組を進めている。

(2) 概要

ア 計画の位置

京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町 289 ほか

イ 計画の規模

事業の規模 延床面積 7,350 m²程度（駐車場等を除く）

4 報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 6 5 番地 京都朝日ビル 4 階

(2) 縦覧期間

平成 22 年 6 月 10 日から同年 7 月 9 日まで（土曜日、日曜日を除く。）

(3) 縦覧時間

「午前 9 時 30 分から正午まで」及び「午後 1 時から午後 4 時 30 分まで」

(環境政策局環境企画部環境管理課)